

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成29年6月）

1 内政

（1）デモ、集会、抗議活動等

ア 2日、3日、5日、6日、7日、8日、9日、10日、12日、14日、17日、19日、21日、22日、23日、24日、26日、27日、28日及び29日、野党連合MUDや学生の団体が、カラカスにおいては、全国選挙評議会（CNE）、検察庁等へ向け、全国においては、各地域の行政機関等へ向けた政府に対する抗議デモや、道路を封鎖した座り込み等による抗議活動を実施したが、進行を制止しようとする国家警備軍及び国家警察と衝突した。

（2）制憲議会にかかる動き

ア 4日、ルセナ全国選挙評議会（CNE）委員長は、制憲議会議員選挙は、地区別、セクター別ともに、7月30日に実施する予定であり、55,314名の立候補希望者登録があったと発表した。

イ 7日、ルセナCNE委員長は、7月9日～27日の選挙キャンペーン期間等の選挙スケジュール及び選挙プロセスについて発表した。

ウ 15日、ルセナ全国選挙評議会（CNE）委員長は、「公職者は、立候補承認の発表後、21日までに、職を辞さなければならない。」と発表した。

エ 15日、ルセナCNE委員長は、州知事・州議会議員選挙の立候補の登録は、8月8日～12日に、選挙キャンペーンは、11月15日～12月7日に実施すると発表した。

オ 28日、ルセナ全国選挙評議会（CNE）委員長は、エル・アイサミ副大統領、モレノ最高裁長官、サブ人権擁護官、セバージョス国軍作戦戦略司令部（CEOFANB）司令官と会合を持ち、投票会場における公共の秩序が乱される可能性があること、及び、技術的に、地区別、セクター別選挙の2つの手法を通じ、545名の議員が選出されることになる6,120名の候補者を投票機器及び掲示板に掲示することが困難なことから、選挙スケジュールの変更（2日間で実施）を説明した。

（3）オルテガ検事総長による最高裁への訴え

ア 7日、最高裁憲法法廷は、オルテガ検事総長による、制憲議会プロセスにかかる（事前の諮問のための国民投票を実施せずに、マドウーロ大統領による制憲議会の召集を保証する）判決第378号の釈明請求は、合法性に欠けるため、受理できないと宣告した。これに対し、8日、オルテガ検事総長は、同最高裁の判決を拒否し、国民に対し、最高裁に制憲議会の無効を要求すべきであると呼びかけた。

イ 12日、最高裁選挙法廷は、8日のオルテガ検事総長による制憲議会の実施を進めるCNEの決定に対する訴えは、不適切な要求の積み重ねであり、受理できないと宣告した。

ウ 12日、オルテガ検事総長は、最高裁に対し、2015年12月の（与党議員が過半数を占めた）国会による判事33名（正規判事13名及び代理判事20名）の任命の無効を要求した。これに対し、14日、最高裁は、同訴えは、2016年に判決が下されており、受理できないと宣告した。

エ 13日、オルテガ検事総長は、最高裁大法廷（全ての法廷の判事で構成される）に対し、最高裁憲法法廷判事8名（正規判事6名及び代理判事2名）の訴追（公職者を訴追するための理非を明らかにするための手続き）の開始を許可するように要求した。これに対し、16日、最高裁大法廷は、同判事8名の訴追にかかる調査がなされる必要はなく、要求を却下すると宣告した。

オ 15日、オルテガ検事総長は、最高裁に対し、制憲議会召集にかかる5月1日付大統領令第2830号の無効と、選挙基本案にかかる5月23日付大統領令第2878号及び制憲議会にかかるCNEの決定を破棄することを要求した。

カ 20日、最高裁大法廷は、特別会合を実施し、16日、カレーニョ国会議員（PSUV）が、オルテガ検事総長の職務の遂行に重大な欠格があると推定されるとして、訴追を要請したことに対し、同要請を承認することで合意した。これに対し、同日、オルテガ検事総長は、ラジオ番組に出演し、「最高裁の決定は、違憲である。法治国家の瓦解であり、我々は、恐怖国家にいる。」と非難するとともに、全てに対処する用意ができていると述べた。

キ 27日、最高裁憲法法廷は、判決第469条（人権擁護官事務所に人権にかかわる検察庁の権限を付与する）及び第470条（ゴンサレス副検事総長（臨時）の任命の無効を宣告）を下した。これに対し、28日、オルテガ検事総長は、記者会見において、同判決は認められないと発言した。

ク 28日、最高裁大法廷は、16日、カレーニョ国会議員（PSUV）によって要請されていたオルテガ検事総長の訴追（職務の遂行に重大な欠格があるとの訴え）にかかる事前調査に関し、同事務総長の出国禁止、全ての銀行口座の凍結等を宣告した。

ケ 検察庁は、抗議活動において人権侵害を行ったとして、29日にベナビデス前国家警備軍司令官を、また、30日にゴンサレス内務司法省諜報局（SEBIN）長官を、それぞれ、7月6日、7月4日に召喚すると発表した。

（４）内務司法省科学犯罪捜査機関（CICPC）検査官による襲撃

ア 27日、内務司法省科学犯罪捜査機関（CICPC）検査官（オスカル・ペレス）が、SNSを通じて、マドゥーロ大統領等の退陣を求め、同機関のヘリコプターを奪い、内務司法省に発砲し、最高裁判所施設に手榴弾を投下した。

イ 27日、マドゥーロ大統領は、全国報道者関係者表彰の式典において、今次行為をテロとして非難し、国軍特殊部隊に対し、首謀者等の逮捕を命じるとともに、ペレス検査官は、ロドリゲス・トーレス元内務司法大臣のパイロットを務めていたことを明らかにした。

ウ 28日、エル・アイサミ副大統領は、ツイッターを通じ、使用されたヘリコプターが、バルガス州北部海岸沿いのオスマにあることを突き止めたと発表した。

(5) その他政府・与党の動き

ア 6日、パドリーノ国防相が、「残虐な行為を犯す国家警備軍部隊を、これ以上見たくない。」と発言した。

イ 7日、マドゥーロ大統領が、ペレス新貿易・国際投資大臣、ベルナル新都市近郊農業大臣、インファンテ新青年・スポーツ大臣を任命した。

ウ 12日、レベロル内務司法相は、ツイッターを通じ、ミランダ州警察による人権侵害等を理由に、内務司法省が、新たに同警察の司令部を任命し、派遣すると発表した。これに対し、同日、カプリレス・ミランダ州知事は、同州警察に対し、憲法を侵害する命令に従わないように呼びかけた。

エ 13日、ラミーレス陸軍中將が、ツイッターにおいて、マドゥーロ大統領が召集した制憲議会に同意できないため、国防審議会書記を辞任したことを認めた。

オ 14日、アメリカッチ・カラボボ州知事が、制憲議会議員選挙への立候補のため、州知事を辞職した。

カ 15日、マドゥーロ大統領は、コントラス新刑務所大臣、ミラバル新先住民大臣、アンドラデ新コミューン・社会運動大臣、レジェス新文化大臣を任命した。

キ 19日、レベロル内務司法相は、国家警備軍が、実弾を使用したとされる写真や映像がインターネットを通じて、数多く発信・報道されていることや、野党関係者が、デモ参加者1名(17歳)の死亡は、国家警備軍の実弾によるものであるとしていることについて、ツイッターを通じ、「有力な仮説として、不適切で不相応な力の行使があったと推測される。」と発言した。

ク 20日、マドゥーロ大統領は、ガルシア・トゥサイント新運輸大臣、マネイロ漁業・水産大臣の閣僚2名、セバージョス新国軍作戦戦略司令部(GEOFANB)司令官等、国軍内の人事異動を発表した。

ケ 21日、マドゥーロ大統領が、閣議において、モンカダ新外務大臣、オソリオ新大統領府大臣、オバジェス新労働・社会保障大臣、ベナビデス・カラカス首都区長官(前国家警備軍司令官)ロベス新政治主権・安全保障・平和担当副大統領、ケベド社会主義領域開発担当副大統領、モッタ公共事業・サービス担当副大統領の任命を発表した。

コ 27日、マドゥーロ大統領が、「90日続く暴力(4月からのデモ)の後、ベネズエラが、無秩序な状態に陥り、ボリバル革命が破壊された場合、我々は、闘う。投票を持ってなされないことは、武力を持って行う。」と発言した。

サ 30日、マドゥーロ大統領は、ゴンサレス内務司法省諜報局(SEBIN)長官を陸軍大将に昇級した。

(6) その他国会・野党の動き

ア 1日、最高裁憲法法廷は、カプリレス・ミランダ州知事は、集団の権利、利益を保

護するようにとの住民の要請を受け、住民に公道に障害物を置き、物を燃やす等を許可したとして、訴えを認めた。

イ 5日、ティントリ・ロペス大衆意志党党首夫人が、4日、ラモ・ベルデ軍事刑務所に収監中の同党首を訪れたサパテロ・スペイン前首相、ロドリゲス外相等は、同党首に対し、自宅における刑の執行を提案をしたが、同党首は、これを拒否したと発言した。

ウ 8日、国会は、デモにおける死傷者の責任は、レベロル内務司法相にあるとして、賛成多数で不信任案を可決した。

エ 13日、国会において、新最高裁判事の任命を担う司法職任命委員会が宣誓した。

オ 20日、野党連合MUDは、同連合主要リーダーの参加の下、会見を開き、ボルヘス国会議長が、新たなマニフェスト（憲法秩序の回復は、国民の義務であるとする憲法第333条、民主的な価値、人権等を損滅する権力を否定する憲法第350条に従い、現政権、制憲議会を拒否する等）を発表した。

カ 27日、国家警備軍（GNB）が、CNEの箱を持って国会施設に入ったところ、野党議員が、審議を中断して確認に向いたが、GNBが確認を拒否したため、押し問答となり、GNB隊長が、ボルヘス国会議長を罵倒した。

（7） その他

ア 27日、ロドリゲス・トーレス元内務司法大臣が、記者会見において、同元内務司法相が、CIAと米国により保護された情報源であるとする米国の文書を否定するとともに、ボルヘス国会議長等一部の野党関係者と面会し、高潔な政治を行うように要求したと述べた。

2 外交

（1） OAS

ア 19日に開催された、OAS外相協議会と19日～21日に開催されたOAS総会において、ベネズエラに関する議論がなされたが、最終宣言は採択されなかった。

（2） 第35回国連人権理事会

ア 6日、第35回国連人権理事会において、ヘイリー米国連代表部大使が、「ベネズエラは、自国の人権侵害に取り組むことができないのであれば、秩序が整うまで、自主的に国連人権理事会における地位を放棄すべきである。」と発言した。これに対し、バレロ・ベネズエラ・ジュネーブ代表部大使は、米国が、ベネズエラ状況の不安定化、犯罪的暴力の背後にいと反論した。

（3） その他

ア 1日～2日、ボルヘス国会議長、ゴンサレス野党連合MUD院内総務は、スペインを訪問し、1日、パストール・スペイン下院議長と、2日、ダスティス・スペイン外相と、ベネズエラの制度的・人道的危機的状況等について会談した。

イ 1日、プーチン・ロシア大統領は、政府、野党とも、憲法を遵守するとともに、ル

ールを尊重し、過激化を許してはならない、対話が唯一の道であると発言した。

ウ 8日、メルケル・ドイツ首相が、訪問中のアルゼンチンにおいて、ラ米諸国は、ベネズエラの危機的状況の解決のため、たゆまず努力していくことを奨励したいと発言した。

エ 14日、ティラソン米国務長官は、米下院外交委員会の公聴会において、「我々は、米財務省とともに、対ベネズエラ制裁のための厳たる個人リストを作成する作業を進めている。」と発言した。

オ 15日、ペンス米副大統領は、我々は、ベネズエラにおける権力乱用を非難する声を上げるべきであると発言した。

カ 16日、アビアンカ航空は、ツイッターを通じ、ベネズエラ政府によって、ブラジルから購入された催涙弾等の運搬はしないと通知した。